

29北サ協審第003号
平成29年7月13日

(公財)北海道サッカー協会 御中
各地区サッカー協会事務局 御中
各サッカー連盟事務局 御中
各地区サッカー協会審判委員長 各位

(公財)北海道サッカー協会
審判委員会委員長 柳元 良文

2017/2018年競技規則の改正について

新緑の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせします。

なお、(公財)北海道サッカー協会が主催する各種大会における本通達の適用につきましては、平成29年8月1日から施行といたします。ただし、知事杯につきましては、1回戦(7月22日(土)実施)より施行いたします。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せ下さい。

何卒よろしく願い申し上げます。

記

1 資料添付

2017年5月18日付、日サ協170077号(公財)日本サッカー協会からの通達
「2017/2018年競技規則の改正および国際サッカー評議会によるその他の重要な決定」

2 競技規則の改正に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 総務部長 藤井 陽一

E-mail sorachi.referee@gmail.com

以上